

空き家バンク登録申請書

年 月 日

相模原市長 あて

（申請者）

住 所：

氏 名：

電 話：

E-mail：

相模原市空き家バンク実施要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。
申請にあたり、次に掲げる事項について対象空家の所有者等全員が同意します。

- 1 空き家バンク登録カード（第2号様式）に記載された内容を広く一般に公開すること。
- 2 利用希望者に対し、必要な個人情報及び物件の情報を提供すること。
- 3 登録空家の売買等、契約交渉にかかわるすべてについて、登録者と利用希望者の両者で行うこと。なお、契約は、宅建業者に仲介を依頼することを推奨します。
- 4 物件の交渉、契約及び管理に係るトラブルその他損害が発生した場合は、登録者・利用希望者間で解決に当たり、市には責任を追及しないこと。
- 5 空き家バンクへの登録後も、引き続き登録空家を適切に管理すること。

備考

- 1 相模原市は、登録空家に関する交渉及び売買、賃貸借契等の契約については、直接これに関与しません。
- 2 申請に係る個人情報は、本事業の目的以外に利用しません。